

報道発表資料  
平成26年12月16日  
気象庁

## 十勝岳に火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）を発表

本日（16日）14時00分に十勝岳に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（平常）から2（火口周辺規制）へ引き上げました。

十勝岳では、ここ数年、山体浅部の膨張や大正火口の噴煙量増加および地震増加などが観測されており、火山活動が徐々に高まっています。

また、今年7月頃から、62-2火口に近い観測点で山体浅部の膨張を示すと考えられる地殻変動の変化率が大きくなっており、膨張がさらに浅いところで発生している可能性があります。

このことから、今後、ごく小規模な噴火の発生する可能性が高まっていると考えられます。

十勝岳で噴火警戒レベルを2に引き上げたのは、平成20年12月16日の噴火警戒レベルの運用開始以来初めてです。

噴火に伴い弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。62-2火口から概ね1kmの範囲には近づかないでください。

なお、62-2火口から概ね1kmの外側であっても、風下側では火山灰や小さな噴石が風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

問い合わせ先 気象庁地震火山部火山課  
電話 03-3212-8341（内線4538）